

芦北町議会だより



うたせ

第66号

令和3年  
11月8日発行



**大野地区で地元住民と町外からの参加者が一緒に稲刈り  
「2021年度 フィールドミュージアム事業」(10月9日)**

- 9月定例議会……………P2
- 令和2年度決算の状況……………P3
- 議案の審議結果……………P4
- 各常任委員長報告(令和2年度決算等)…P5～11
- 一般質問……………P12～15
- 臨時議会・議会のうごき……………P16





## 9月定例議会

9月定例議会は、9月6日に招集され16日までの11日間の会期で開催しました。議案は、熊本市町村総合事務組合規約の一部変更に伴う専決処分承認、町財政の健全化判断比率などの報告、令和2年度一般会計、特別会計、水道事業会計決算の認定、令和3年度一般会計補正予算ほか特別会計補正予算、工事請負契約の締結など、承認1件、報告2件、認定8件、議案16件、要請1件、発議1件の合計29件が上程されました。

なお、令和2年度一般会計、特別会計、水道事業会計の決算等については、各常任委員会に付託し、審議しました。

【議案等の内容と審議結果は、4ページに、決算審査に伴う常任委員長報告は、5ページから11ページに掲載】

また、一般質問には、4人の議員が登壇し、町執行部の考えをいただきました。

【一般質問の要約は、12ページから15ページに掲載】

### 令和3年度補正予算を可決！

# 7億3,903万円追加

(1万円未満を四捨五入)

| 会 計 名                |                | 補 正 額     | 補 正 後 の 総 額 |
|----------------------|----------------|-----------|-------------|
| 一                    | 般 会 計          | 7億2,343万円 | 154億8,006万円 |
| 特別会計                 | 国民健康保険事業(事業勘定) | 124万円     | 29億8,924万円  |
|                      | 介護保険事業         | 1,162万円   | 24億662万円    |
|                      | 農業集落排水事業       | 172万円     | 3億9,772万円   |
|                      | 後期高齢者医療事業      | 103万円     | 3億803万円     |
| 今回補正がなかった会計(町有温泉事業外) |                |           | 2億2,330万円   |
| 合 計                  |                |           | 218億497万円   |

#### 補正予算の 主な事業 (一般会計)

|                      |           |
|----------------------|-----------|
| 強い農業・担い手づくり総合支援事業……  | 1億6,692万円 |
| 農業用施設災害復旧事業……………     | 3億716万円   |
| 新しい生活様式ビジネス展開事業…………… | 1,104万円   |
| 小・中学校手洗い場増設事業……………   | 1,129万円   |
| 土砂災害危険住宅移転促進事業……………  | 1,620万円   |

# 令和2年度 決算の状況

## 235億9,528万円を認定

一般会計においては、前年度と比較して歳入が67.5%、歳出は66.9%の増となっているが、これは令和2年7月豪雨災害復旧及び新型コロナウイルス感染症対策関連での増加であり、歳入では、地方交付税、国庫支出金、県支出金、寄附金、町債等において大幅な増加となった。

各財政指標の推移等をみると、財政構造の弾力性を示す指標のひとつである経常収支比率は、94.4%と前年度に対し2.3ポイント上昇し財政構造の硬直化が見られるが、財政力指数は向上し、実質収支比率も適正な数値を確保し、健全化判断比率及び資金不足比率においても良好な状態である。

ただし、例年どおりの通常ベースで考えると、地方交付税は縮減傾向にあり財源の確保が厳しくなることが予想されるので、今後も持続的な財政基盤の構築と更なる財政健全化を図ることが重要である。

(監査委員の決算審査意見書から抜粋)

### 一般会計、特別会計歳入歳出決算の総括

( ) は、うち繰越分 (単位：円)

| 会 計 名                          | 歳入歳出予算額                           | 歳入決算額                             | 歳出決算額                             |
|--------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 一 般 会 計                        | (1,079,645,000)<br>23,361,528,000 | (1,062,458,381)<br>18,383,534,833 | (1,035,602,896)<br>17,609,318,618 |
| 特 別 会 計 合 計                    | 6,305,355,000                     | 6,436,566,093                     | 5,985,959,920                     |
| 国 民 健 康 保 険 事 業<br>( 事 業 勘 定 ) | 2,938,165,000                     | 3,102,179,762                     | 2,887,147,774                     |
| 国 民 健 康 保 険 事 業<br>( 直 診 勘 定 ) | 26,000,000                        | 15,594,834                        | 15,594,834                        |
| 介 護 保 険 事 業                    | 2,424,728,000                     | 2,580,969,935                     | 2,346,288,806                     |
| 農 業 集 落 排 水 事 業                | 384,307,000                       | 242,110,266                       | 241,828,266                       |
| 生 活 排 水 処 理 事 業                | 59,043,000                        | 54,752,594                        | 54,752,594                        |
| 町 有 温 泉 事 業                    | 148,970,000                       | 129,143,812                       | 129,143,812                       |
| 奨 学 資 金 貸 付 事 業                | 29,000,000                        | 25,870,000                        | 25,870,000                        |
| 後 期 高 齢 者 医 療 事 業              | 295,142,000                       | 285,944,890                       | 285,333,834                       |
| 合 計                            | (1,079,645,000)<br>29,666,883,000 | (1,062,458,381)<br>24,820,100,926 | (1,035,602,896)<br>23,595,278,538 |

### 年度別財政指数の推移

(単位：%)

| 年 度    | 経常収支比率   | 財政力指数                | 実質公債費比率 | 実質収支比率    |
|--------|----------|----------------------|---------|-----------|
| 平成30年度 | 92.3     | 0.33                 | 4.2     | 4.8       |
| 令和元年度  | 92.1     | 0.34                 | 4.1     | 5.7       |
| 令和2年度  | 94.4     | 0.35                 | 4.0     | 8.8       |
| 標 準 値  | 70～80%程度 | 1 に近く 1 を<br>超えるほど良い | 18%未満   | 3 ～ 5 %程度 |

### 芦北町水道事業決算報告書

(単位：円)

| 区 分       | 収入予算額       | 収入決算額       | 支出予算額       | 支出決算額       |
|-----------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 収益的収入及び支出 | 290,037,000 | 274,543,443 | 283,631,000 | 254,154,539 |
| 資本的収入及び支出 | 8,347,000   | 7,868,800   | 122,340,000 | 87,859,945  |

# 令和3年第4回芦北町議会定例会 審議結果

| 区 分    | 議 案                                                          | 内 容                                                    | 審議結果              |
|--------|--------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------|-------------------|
| 承認第5号  | 専決処分の承認を求めることについて<br>熊本県市町村総合事務組合規約の一部変更について                 | 熊本県市町村総合事務組合の規約変更<br>(構成団体の名称変更)に係る専決承認                | 承 認               |
| 報告第6号  | 健全化判断比率及び資金不足比率の報告について                                       | 地方公共団体の財政の健全化に関する<br>法律に基づく報告                          | 報 告               |
| 報告第7号  | 芦北町の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点<br>検及び評価結果の報告について                   | 地方教育行政の組織及び運営に関する<br>法律に基づく報告                          | 報 告               |
| 認定第1号  | 令和2年度芦北町一般会計歳入歳出決算の認定につい<br>て                                | 概要等は、P 3、5～11に掲載                                       | 認 定               |
| 認定第2号  | 令和2年度芦北町国民健康保険事業特別会計歳入歳出<br>決算の認定について                        | 概要等は、P 3、10に掲載                                         | 認 定               |
| 認定第3号  | 令和2年度芦北町介護保険事業特別会計歳入歳出決算<br>の認定について                          | 〃                                                      | 認 定               |
| 認定第4号  | 令和2年度芦北町農業集落排水事業特別会計歳入歳出<br>決算の認定について                        | 概要等は、P 3、7に掲載                                          | 認 定               |
| 認定第5号  | 令和2年度芦北町生活排水処理事業特別会計歳入歳出<br>決算の認定について                        | 〃                                                      | 認 定               |
| 認定第6号  | 令和2年度芦北町有温泉事業特別会計歳入歳出決算の<br>認定について                           | 概要等は、P 3、8に掲載                                          | 認 定               |
| 認定第7号  | 令和2年度芦北町奨学資金貸付事業特別会計歳入歳出<br>決算の認定について                        | 概要等は、P 3、11に掲載                                         | 認 定               |
| 認定第8号  | 令和2年度芦北町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳<br>出決算の認定について                       | 概要等は、P 3、10に掲載                                         | 認 定               |
| 議案第46号 | 令和2年度芦北町水道事業会計利益の処分及び決算の<br>認定について                           | 概要等は、P 3、7～8に掲載                                        | 可 決<br>及 び<br>認 定 |
| 議案第47号 | 令和3年度芦北町一般会計補正予算(第3号)                                        | 概要等は、P 2に掲載                                            | 可 決               |
| 議案第48号 | 令和3年度芦北町国民健康保険事業特別会計補正予算<br>(第1号)                            | 概要等は、P 2に掲載                                            | 可 決               |
| 議案第49号 | 令和3年度芦北町介護保険事業特別会計補正予算<br>(第1号)                              | 概要等は、P 2に掲載                                            | 可 決               |
| 議案第50号 | 令和3年度芦北町農業集落排水事業特別会計補正予算<br>(第1号)                            | 概要等は、P 2に掲載                                            | 可 決               |
| 議案第51号 | 令和3年度芦北町後期高齢者医療事業特別会計補正予<br>算(第1号)                           | 概要等は、P 2に掲載                                            | 可 決               |
| 議案第52号 | 芦北町手数料条例の一部を改正する条例の制定につい<br>て                                | 町が徴収していた個人番号カード再交付手数料を地方公共団体情報システム機構が徴収することになったことによる改正 | 可 決               |
| 議案第53号 | 芦北町工場等設置奨励条例の一部を改正する条例の制<br>定について                            | 「過疎地域自立促進措置法」が「過疎地域の持続発展の支援に関する特別措置法」に変更になったことによる改正    | 可 決               |
| 議案第54号 | 芦北町が管理する町道に係る移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について | 「高齢者、障害者等の移動等円滑化の促進に関する法律」の一部改正に伴う改正                   | 可 決               |
| 議案第55号 | 芦北町過疎地域持続的発展計画を定めることについて                                     | 令和3～7年度まで5年間の「芦北町過疎地域持続的発展計画」を定めるもの                    | 可 決               |
| 議案第56号 | 工事請負契約の締結について                                                | 芦北町民総合センター特定天井改修工事                                     | 可 決               |
| 議案第57号 | 工事請負契約の締結について                                                | 芦北町民総合センター改修工事<br>(建築)                                 | 可 決               |
| 議案第58号 | 工事請負契約の締結について                                                | 芦北町民総合センター改修工事<br>(機械設備)                               | 可 決               |
| 議案第59号 | 工事請負契約の締結について                                                | 芦北町民総合センター改修工事<br>(電気設備)                               | 可 決               |
| 議案第60号 | 工事請負契約の締結について                                                | 芦北処理場機能強化電気設備工事                                        | 可 決               |
| 議案第61号 | 工事請負契約の締結について                                                | 堆積土砂排除事業土砂撤去工事                                         | 可 決               |
| 要請第4号  | コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の<br>充実を求める意見書の提出について                 | 県町村議会議長会会長から左記の件について、国に意見書を提出してもらいたい旨の要請               | 採 択               |
| 発議第4号  | コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の<br>充実を求める意見書の提出について                 | 要請第4号の採択に伴い、芦北町議会から国に意見書を提出するもの                        | 可 決               |

# 総務常任委員長報告

白坂 康浩

一抜粋一



## 総務課

令和2年度決算状況について、一般会計の歳入決算総額は、183億8,353万4,833円で、対前年度74億7,46万3,777円の増、歳出決算総額は、176億9,311万8,618円で、対前年度70億5,983万4,888円の増となり、歳入・歳出ともに令和2年7月豪雨災害復旧及び新型コロナウイルス感染症対策により大幅な増となっております。

総務課では、消防・防災対策、交通安全対策、防犯対策、職員の人材育成、支所・出張所業務をはじめ、町の情報発信に係る各種事業が行われています。

進及び地域防災力の充実・強化が図られました。防犯対策事業では、地域団体や町民の自主的な防犯活動を支援するため、防犯カメラや防犯灯の設置に対する助成を行い、防犯と通行の安全向上に努められました。

消防・防災対策事業では、自然災害の発生する危険箇所などを掲載した「芦北町総合防災マップ」修正版の発行や、小型動力ポンプ、積載車の更新など、消防設備の充実を図るとともに、自主防災組織の組織化及び組織間の連携を促進するなど、自助・共助の推

進を図っています。災害対策事業では、「逃げ遅れゼロ」を目指す取組として、芦北町公式LINEを構築し、住民への情報伝達手段の重層化を図るとともに、グループチャット機能の導入により、職員及び関係機関との情報共有の迅速化が図られています。



総合防災マップ



一般住宅に設置された防犯カメラ

また、7月豪雨災害によって被災された方へ、県内外から寄せられた義援金の配分を行ったほか、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、一人当たり10万円を給付する特別定額給付金事業が行われています。

主な質疑として、これまで公用地の払下げがされている。令和2年度はゼロとなっているが理由は何かとの質疑に対し、土地建物売却収入は、平成28年度から令和元年度にかけて、洲崎分譲地の払下げ収入を計上していたが、元年度に完売したので、2年度の実績はないとの答弁がありました。

## 企画財政課

企画財政課では、町総合戦略に基づく地方創生の推進、国際化・国際交流の充実、人材育成、地域・民間団体の支援、公共交通機関の維持等に係る各種事業が実施されています。

令和2年度は、コロナ禍及び7月豪雨災害の影響により、海外派遣事業の中止やまちづくり活動の縮小など事業全般にわたり大きな影響を受けた中、ふるさと応援寄附金事業においては、ふるさとチョイス、楽天ふるさと納税に加え、ANAふるさと納税を受付サイト追加し、災害からの復旧・復興に対する納税も受け入れるとともに、企業版ふるさと納税を開始するなど自主財源の確保に努められています。

また、コロナ禍対策として、家計への支援及び地域経済の消費活性化を促進するための生活応援券事業や、道路が寸断された場合の孤立集落への緊急物資輸送を確保するため、ドローン2機を新たに整備し、「命をつなぐ空の道」として

また、財政指標については、経常収支比率は94・4%と2・3ポイント増加したものの、実質収支比率が3・1ポイント上昇して8・8%、財政力指数は0・01ポイント上昇し0・35になるなど、総合的に判断すると健全財政は保たれています。

以下、審査過程において論議された主なものについて申し上げます。

実証実験なども行われています。

主な質疑として、空き家バンクへ9件が登録され、改修費用など10件の補助を行い、9件が成約したという説明であったが、登録された9件が成約したということかとの質疑に対し、成約した9件のうち8件は令和元年度までに登録したもので、令和2年度登録分の成約は1件であるとの答弁がありました。

また、経常収支比率が94・4%であったが、財政の硬直化にならないよう財政健全化についてどう考えているかとの質疑に対し、令和2年度は7月豪雨災害で例年にならない特異な状況であり、財政の硬直化については危惧している。一日も早い復旧に対する取組の中で、これ以上悪化しないよう対策を講じていく。また、公債費についても、少しでも負担を減らすよう減債基金へ積み増して備えるなど、努力していきたいとの答弁がありました。



ドローンの実証実験  
(飛行訓練)

## 税務課

税務課では、地方税法や関係法令等に基づき、厳正かつ公正、公平な課税、徴収が行われ自主財源の確保に努められています。

一方では、新型コロナウイルス感染症の影響により、売り上げが減少した事業者に対する納税の猶予や、7月豪雨災害の被災者に対する、町民税や固定資産税の減免を行うなど、納税者の負担軽減が図られています。

町税の収納状況については、現年分・滞納繰越分を合計した収納率は96・63%で、新型コロナウイルス感染症に係る徴収猶予の特例により、前年

度比で1・53%の減となっています。

また、7月豪雨災害の罹災証明発行のための、建物被害認定調査が2,100件以上行われています。

主な質疑として、不納欠損の内訳はどのようなになっているのかとの質疑に対し、即時不納欠損は、個人で10人、法人で7社、執行停止後3年経過分で個人が22人であったとの答弁がありました。

## 会計室

会計室では、公金の安全かつ適正な管理を行うため、収入・支出に係る審査、収納・支払の効率的な出納業務が行われております。

## 議会事務局

歳入においては、収入印紙等購入基金繰入金が、新型コロナウイルス感染症によるパスポート申請件数が減少し、前年度比68・1%の減となっています。

議会事務局では、議会費と監査委員費が執行され、ほとんど経常的な経費となっています。

議会費において、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった各常任委員会研修に係る経費の不用額が生じたとの説明がありました。

以上のことから、審査の結果、当委員会に付託されました認定第1号「令和2年度芦北町一般会計歳入歳出決算の認定について」は、予算議決の趣旨と目的にしたがって、適正な事業が実施されたものと判断し、全会一致で認定すべきものと決しました。

**議案第55号「芦北町過疎地域持続的発展計画を定めることについて」**

議案第55号「芦北町過疎地

域持続的発展計画を定めることについて」申し上げます。

本計画は、これまでの法律である「過疎地域自立促進特別措置法」が令和3年3月末で期限を迎え、新たに「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」が4月1日に施行され、本町は引き続き過疎地域の対象となったため、「芦北町過疎地域持続的発展計画」を作成するもので、計画策定の効果として、本町にとつては必要不可欠な過疎対策事業債の発行が可能となることや国庫補助金の補助率の嵩上げなどの財政的支援が受けられるなどの説明がありました。

主な質疑として、法律の改正点は何かとの質疑に対し、主な変更点として、過疎地域の要件の基準年の見直しや、目標項目の追加等であるとの答弁がありました。

以上のことから、審査の結果、当委員会に付託されました議案第55号「芦北町過疎地域持続的発展計画を定めることについて」は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

# 建設経済常任委員長報告

宮内道則

一抜粋一



## 建設課

総合計画関連の交通・情報

通信ネットワークの整備として、道路改良事業では、待望久しかった町道射場芦北線の工事が完了し、12月6日に全線開通したことにより、通勤・通学、町内移動時間の短縮など利便性と安全性が向上しております。また、道路維持管理事業では、定期的な除草作業や修繕工事を実施され、通行車両の安全性が確保されています。

橋りよう維持事業では、定期点検を実施され、点検により補修が必要な橋りようについて、山崎橋外3橋の補修工事が実施されています。

住宅等の整備については、町営住宅入居者の快適な暮らしを保つため、一般修繕をはじめ樹木の剪定などの維持管理が行われています。

地域優良賃貸住宅建設事業では、若者や子育て世代の

ニーズに対応した住宅を提供するため、建設予定地として、湯浦地区に約3,800㎡の土地を購入されています。

次に、復旧・復興計画関連では、継続した生活再建の支援として、堆積土砂排除事業により、令和2年7月豪雨により被災した個人住宅地内に堆積したがれき混じり土砂の撤去・回収等を迅速に対応されています。

道路・河川の復旧事業では、道路災害191件、272箇所のうち、18件、21箇所が工事発注済み。また、河川災害229件、670箇所のうち20件、79箇所の工事発注済みとなっており、残りは計画的に発注されることになっています。

次に、排水路等の整備では、被災した湯北ポンプ場の電気設備修繕が行われ、機能が回復しております。また、排水機場等災害復旧事業では、被災した排水機場と樋門の修繕及び浸水対策等の工事を小田

浦排水機場外8箇所で開催されています。

主な質疑として、7月豪雨による公共土木施設災害は、国の査定を受け、査定額が確定したが、いつ工事完了するかとの質疑に対し、査定額は48億9千万円となっており、工事は、令和2年度に5億円、令和3年度に20億円、令和4年度に残りの発注を考えているとの答弁がありました。



全線開通した【町道射場芦北線】

## 上下水道課

総合計画関連の浄化槽設置費助成事業では、29基の浄化槽設置に対し、助成されています。

次に、復旧・復興計画関連では、7月豪雨により被災した飲料水供給施設の復旧のため、中園地区水道組合外18組合に対して助成され、衛生的な飲料水の確保が図られています。

主な質疑として、合併浄化槽の普及率はどうなっているのかとの質疑に対し、浄化槽区域人口12,793人のうち、設置済人口は7,890人であり、普及率は61・6%となっているとの答弁がありました。

## 農業集落排水事業

総合計画関連の下水道の整備では、適切な施設管理と集落排水施設への接続促進に努められ、15件の新規接続があり、水洗化率は83・3%となっています。

次に、復旧・復興計画関連では、7月豪雨により被災し

た伏木氏外5地区の農業集落排水施設は、現在、応急復旧により稼働していますが、今後、災害復旧事業により本復旧が行われます。

## 生活排水処理事業

本会計では、田浦地区及び湯南団地の浄化槽維持管理を行っており、浄化槽の処理状態及び放流水の状況に合わせた維持管理が行われています。

## 水道事業会計

新型コロナウイルス感染症対策及び災害対策の一環として水道使用料の6月・7月分は基本料などの一部を減額、8月分は全額を免除され、利用者の負担軽減が図られました。また、7月豪雨により被災した水道施設は、令和3年3月に本復旧が完了しています。

営業収益は1億7,794万6,950円で、営業収益から営業費用並びに営業外収支を差し引いた経常利益は1,609万4,457円となっています。また、経常利益から特別損失を差し引いた当年

度純利益は、1,607万9,247円となり、安定供給と効率的な経営への取り組みが見られ、その結果、未処分利益剰余金1億5,969万6,789円を翌年度に繰り越すこととされています。

主な質疑として、老朽化した水道管の布設替えを行っているが、今後の計画はどうなっているのかとの質疑に対し、水道管の延長は11.1kmで、布設替えの目安としては40年経過したものから過去の漏水状況を見ながら優先順位を付けて計画的に行っているとの答弁がありました。

## 商工観光課

総合計画関連の商工業の振興では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、飲食店を中心として多くの事業者の事業環境悪化が懸念されたことから、災害時等特別資金利子補給補助金や飲食店応援キャンペーンによるクーポン券発行、事業継続支援金、家賃等支援金等の事業者支援を切れ目なく行っており、また、プレミアム付商品券発行に対する補助や創業・店舗

改装等を支援する町独自の中小企業者等持続化補助金により、地域経済の活性化及び商業者の育成支援が図られています。

企業誘致対策事業では、サテライトオフィス計石（旧計石小学校）に3社と進出協定が締結されており、今後の進出も大いに期待されます。



サテライトオフィス計石

合公園及び御立岬公園管理事業等においてもコロナ禍における災害の影響は大きく、利用者数及び売上額は前年度より減少しています。

次に、復旧・復興計画関連では、被災事業者のなりわい再建に向け、熊本県なりわい再建支援補助金及び国の7月豪雨型持続化補助金への町独自の上乘せ補助等により、商業者を支援されています。

次に、芦北海浜総合公園の復旧としては、被災施設の応急復旧を行っており、早期の全面営業再開を目指し、引き続き災害復旧工事が行われています。

主な質疑として、新型コロナウイルスと豪雨災害により、観光イベント等の中止に伴う参加者や利用者のマイナースに対し、どのような対策案があるのかとの質疑に対し、観光地については、まず復旧・復興を急ぐ。芦北町物産館では、ECサイトを利用した通販を推進している。また、コロナ禍の中でキャンプの需要が増えているため、御立岬公園の新キャンプ場建設により、集客を見込んでいるとの答弁がありました。



災害復旧事業【芦北海浜総合公園】

## 町有温泉事業

町有温泉事業特別会計について申し上げます。

温泉施設は、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策及び7月豪雨災害に伴う休館の影響により、総入浴者は前年比38%減の169,265人となりました。

なお、被災した施設は、ボイラー等の主要設備の復旧や水質検査などが行われ、入浴環境の改善が図られています。

## 農林水産課

総合計画関連の農業の振興では、農業委員会運営事業により、農地法に基づく許認可

事務をはじめ農地等の利用の推進に関する事業が行われています。その中で、農地集積・集約化事業により、賃貸借権等の件数が、令和元年度の122件・約31.1haに対し、令和2年度は、191件・約59.6haと大幅に増加しており、担い手への農地集約が図られています。

新型コロナウイルス対策事業では、農林漁業応援給付金として、あきた農業協同組合の正組合員及び田の浦柑橘組合の組合員に対し、1人1万円を支給されており、その他にも国の持続化給付金及び県の事業継続支援金を受給した法人及び個人に対して法人に20万円、個人に10万円を支給するなど支援されています。果樹振興対策事業では、既存ハウスのハウス資材、附帯設備の修繕及び優良品種の導入や果実の鮮度保持のための資材購入に対し助成されています。

畜産振興対策事業では、あきた牛のブランド化を促進するための芦北産素牛や繁殖牛購入費の助成及びヘルパー利用費助成などが行われています。

有害鳥獣被害防止等対策事業では、防護柵の設置、わな免許取得及び箱わな購入等に助成され、通年での有害鳥獣駆除も行われています。捕獲実績は、令和元年度は、イノシシ702頭・シカ310頭でしたが、令和2年度は、イノシシ774頭・シカ415頭となり、増加しています。

林業の振興では、町有林維持管理事業により、町有林の間伐、除伐を計画的かつ効率的に実施し、森林の機能を維持することに努められています。また、芦北町木造住宅建築支援事業では、町産材の需要拡大と木材産業の振興及び定住促進のため、町産材を使用した住宅の建築に対して補助金が交付されています。

新型コロナウイルス対策事業では、農林漁業応援給付金として、水俣芦北森林組合の正組合員に対し、1人1万円を支給されており、その他にも国の持続化給付金を受給した個人に10万円を支給するなど支援されています。

漁業の振興では、地理的表示（GI）として登録された田浦銀太刀の知名度の向上及びブランド化を推進し、漁業

者の収益向上と芦北町漁業協同組合の販売事業強化の取り組みが行われています。

新型コロナウイルス対策事業では、農林漁業応援給付金として、芦北町漁業協同組合の正組合員及び芦北町内水面漁業協同組合の正組合員に対し、1人1万円を支給されており、その他にも国の持続化給付金を受給した法人に20万円、個人に10万円を支給するなど支援されています。

次に、復旧・復興計画関連の農業に関しては、農地及び農業用施設災害復旧事業として、7月豪雨災害で国の補助を受けて実施する災害復旧197件のうち、農地4件及び農業用施設1件が令和3年3月に竣工しています。また、国の補助対象とならない小規模な災害については、町単独事業により早期復旧が図られています。農業振興豪雨災害対策事業では、国の強い農業・担い手づくり総合支援交付金を活用して、7月豪雨により被災した農業用機械、農機具格納庫及び農業用ハウスの修繕又は再取得を支援され、農業経営の維持が図られています。



災害復旧事業（前）



災害復旧事業（後）

水産業に関しては、水産基盤整備交付金事業により、田浦地先の海域110haの海底耕うんを実施し、水産環境の保全が図られています。

主な質疑として、増加の1途をたどる有害鳥獣被害について、これまでの対策に加えて、今後考えられる対策はあるのかとの質疑に対し、今年度8月から有害鳥獣対策を専門とする地域おこし協力隊を採用し、地域の実情に応じた対策を検討する。また、捕獲対策にICTを活用した対策等も検討するとの答弁がありました。

次に、町から芦北町漁業協同組合に交付されている補助金については、決算審査資料のとおりに明らかであり、何ら問題ないが、漁協の総会資料の中で、町補助金に関する記載内容に理解できない部分があるので、今後、漁協に対して、補助金申請等を含めた事務について指導管理する必要があると考えるが如何か。また、補助金申請等に使用されている公印の違いについてはどうかとの質疑に対し、直接、関与することはできないが、事務全般についての指導は、

今後行っていきたい。また、公印については、監査委員からの指摘もあっており承知しているため、今後は、適正に使用されるよう指導を行うとの答弁がありました。

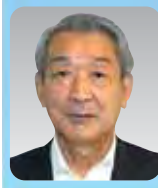
以上、当委員会に付託されました認定第1号「令和2年度芦北町一般会計歳入歳出決算の認定について」及び認定第4号「令和2年度芦北町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について」ほか2つの特別会計の決算認定については、予算決議の趣旨と目的にしたがって適正な事業が実施されたものと判断し、全会一致をもって認定すべきものと決しました。

また、議案第46号「令和2年度芦北町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」は、予算決議の趣旨と目的にしたがって適正な事業が実施されたものと判断し、全会一致をもって利益の処分は可決すべきもの、併せて決算は認定すべきものと決しました。

# 文教厚生常任委員長報告

林田 耀宏

一抜粋一



## 住民生活課

環境対策に係る各種事業、清掃センター業務、住民基本台帳事務等の法定受託事務を実施されています。

不法投棄対策では、環境衛生巡視員による巡視活動等を継続して実施し、保健所や警察署とも連携し不法投棄者に対し指導及び啓発を行っております。

また、7月豪雨発災後は、災害廃棄物の処理を行うとともに、被災者の生活再建を支援するため、被災住宅の公費解体や自費解体の費用支援が実施されています。

主な質疑として、公費解体と自費解体の違いはどの質疑に対し、どちらも7月豪雨災害で半壊以上の判定を受けた建物であり、急いで解体したい方は自費で解体され、費用の償還を行っているとの答弁がありました。



公費解体中の被災住宅

## 国民健康保険事業

事業勘定では、健康管理と疾病の早期発見、早期治療を目的とした人間ドックの助成や特定健診の受診勧奨を行うとともに、医療費の適正化事業にも積極的に取り組まれています。

また、前年度に引き続き18歳以下の子どもに係る均等割の減免を実施し、子育て世帯の生活支援が図られました。

## 後期高齢者医療事業

熊本県後期高齢者医療広域連合が保険者となっており、町では、申請や相談等の窓口業務及び保険料の徴収等を行っております。

なお、7月豪雨で、住家が床上浸水以上の被災を受けた被保険者に対して、保険料減免、医療費の一部負担免除が実施されています。

主な質疑として、被保険者の今後の推移についての質疑

なお、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による国保世帯の生活支援を図るため町独自の政策として、保険税の平等割額と均等割額の免除が行われています。

直診勘定では、吉尾温泉診療所が、7月豪雨被災により休診となったため、それまで診療所を受診されていた方については、吉尾地区から町内の医療機関に送迎し、受診できる体制が整えられています。

## 福祉課

に対し、本町ではここ数年は減少傾向にあるが、今後は、団塊世代が75歳以上の後期高齢者になるため増加すると見込んでいるとの答弁がありました。

総合計画に掲げる基本目標「地域で守り育てるまちづくり」を目指し、各事業で策定した計画を基に各種サービスを実施しており、日常生活及び社会生活が総合的に支援され、18歳までの子ども医療費無料化等、子どもの健全な育成と子育て支援にも努められています。

7月豪雨の対応及び被災者支援については、芦北町復興・復興計画の基本目標である「新しい日常を築き、輝きをとりもどす」を目指し、災害救助法及び被災者生活再建支援法に基づく各種支援を実施されています。

主な質疑として、被災者援助事業の申請締切の状況はとの質疑に対し、受付が終了したものは、応急修理制度が令和2年12月、被災住家自費修理償還補助金が令和3年3月

## 介護保険事業

介護や支援の必要な方に対する適切な保険給付や食の自立支援事業等の介護予防事業・日常生活支援総合事業を行っております。また、7月豪雨災害被災者に対しては、介護保険料減免、介護保険利用料免除を実施されています。

## 健康増進課

「あしたのためにきたえよう健康力！」のスローガンを掲げ、各家庭、個人の主体的取組と地域や団体等が連携を図り協働するという2本柱を基本理念とし、各種事業を実施されており、母子保健事業では、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行うため、「子育て世代包括支援センター」を設置しております。7月豪雨災害後、県内外の

保健師等の支援を受け、被災者の健康調査等を行い、支援が必要な場合は、関係機関と連携し対応されています。

また、広報紙等で広く町民に向けて、新型コロナウイルス感染症への感染予防や健康づくりの情報発信が行われました。

主な質疑として、がん検診で、がんが発見された件数はこの質疑に対し、令和2年度の検診の結果、乳がん4件と前立腺がん1件が発見されたとの答弁がありました。

## 教育課

指導主事による若手教師の育成や小中学校間及び教育委員会との連携強化等に取り組むとともに、全小中学校への無線LAN整備及び一人一台の教育用タブレット端末の整備等を行い、ICT機器を有効に活用し、学力の充実・向上に取組まれています。

新型コロナウイルス感染症対策では、小中学生等の保護者に対して給食費の補助を行ったほか、18歳以上の学生を対象に就学支援金を交付し、支援が行われました。また、

7月豪雨により被災した学校施設については、迅速な対応を行い、早期の復旧に向けて取り組まれています。

主な質疑として、学校施設災害復旧費予算の執行率が低い理由と被災後の小中学校の復旧状況はこの質疑に対し、執行率が低いのは、校舎関係の予算を令和3年度へ繰越したことによるもの。復旧状況は、学校敷地法面被害の3校については、湯浦小が3月、大野小が4月、湯浦中が8月に竣工。佐敷小、佐敷中の校舎関係は夏休み中に全て竣工し、現在元通りの教育活動を行っているとの答弁がありました。

## 奨学資金貸付事業

新たに大学生15人を奨学生として認定し、計40人へ奨学資金の貸付けが行われ、経済的な理由による修学困難者への便宜が図られています。

主な質疑として、滞納状況についての質疑に対し、滞納者は18人、滞納額480万9,300円との答弁がありました。

## スポーツ・文化振興課

教育立町理念である「温故創新」のもと、スポーツ振興と文化振興に取り組み、郷土の未来を育む人づくりに努められています。

スポーツの振興については、各団体への活動支援を行い、選手の育成や競技力向上に努められました。

新芦北町誌編さん事業では、ダイジェスト版「図説 芦北の歴史」を刊行し、郷土史への理解を深め、また、令和2年7月豪雨で被災した佐敷城跡等は、早急に復旧工事に着手し、古文書等の文化財についても、他自治体の協力を得ながら修復作業が行われました。

主な質疑として、浸水した武徳殿に文化財を保管しているが、また被災するのではないかとこの質疑に対し、熊本県から「文化財の適正な保管について」の通知があり、保管場所の移転を検討している。特に重要なものについては、コミュニティセンター2階の収蔵庫に保管しているとの答弁がありました。

## コミュニティセンター課

青少年の健全育成、社会教育関係団体の支援・連携、施設環境の充実に係る各種事業を実施されています。

社会教育関係団体の支援・連携については、各種団体の自主活動の支援や、連携強化を図り、積極的な活動展開に努められています。

令和元年度から整備を進めてきた、芦北町総合コミュニティセンターが令和2年9月に完成し、12月に供用を開始しています。

なお、7月豪雨により、自治公民館に甚大な被害が出たことから、災害復旧費用に対する補助金を交付し、早期復旧の支援と地域コミュニティの再生が図られました。

主な質疑として、コミュニティセンター整備に要した総事業費はこの質疑に対し、外構工事を含めた整備費が約13億3千7百万円、備品関係は約1億7千4百万円の合計約15億1千万円であるとの答弁がありました。



総合コミュニティセンター

以上のことから、審査の結果、当委員会に付託されました認定第1号「令和2年度芦北町一般会計歳入歳出決算の認定について」及び認定第2号「令和2年度芦北町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」ほか3件の特別会計の決算の認定については、予算議決の趣旨と目的にしたがって適正な事業が実施されたものと判断し、全会一致で認定すべきものと決しました。

# 一般質問 (要約)

## 豪雨災害復旧と 農地の基盤整備はどうする！



長口 隆 議員

**質** 令和2年豪雨災害により大規模な被害を受けた白木地区、才木地区、大尼田地区、大岩地区、吉尾地区、それぞれの河川及び農地復旧の完了は何年度になる見込みか。

**答** 竹崎町長

地区の強い要望もあり、農地については、災害復旧と併せて、基盤整備による復旧・復興を実施する。一日も早い河川並びに農地の復旧がなされるよう、国・県とさらに連携し進める。

**答** 鎌倉建設課長

河川については、県管理河川の天月川、大尼田川、吉尾川が令和5年度の完了を目指していくと確認している。

**答** 佐竹農林水産課長

災害復旧事業として実施する農地については、県河川の災害復旧工事との関連があり、県及び建設課と協議しながら進めるため、令和5年度の完了見込である。

**質** 水田復旧には、創造的復興として畑地作物が栽培可能な基盤整備が行われるのか。その基盤整備費用の受益者負

担金は何%になるのか。また、その軽減方策はあるのか。

**答** 佐竹農林水産課長

農地の復旧については、創造的復興として基盤整備約34haを計画しており、水稲だけでなく高収益作物への転換も見据えた整備を検討する。受益者負担については、事業費に対し7・5%の割合となる

が、担い手による耕作面積を確保し集積率を上げることにより、国から補助金が交付され、受益者負担の軽減を図ることができると、補助金が交付されることになり、集積率が75%を超えると、農家の実質負担はゼロとなる。

### 農業・林業の担い手 確保対策は

**質** 2015年の農林業センサスでは、芦北町の農家総数は1,626戸となっているが、現在はどうなのか。

**答** 佐竹農林水産課長

農家総数は、2020年農林業センサスで1,320戸となっており、減少傾向にある。

**質** 農業従事者の高齢化が進む中、地域農業の存続には農業法人等の育成が必要不可欠と思われるが、具体的な対策を講じる考えはないか。

**答** 佐竹農林水産課長

現在、農業法人等については、農業経営改善計画の策定支援や経営発展に必要な農業用機械の導入支援を行っている。今後は、中山間地域等直接支払交付金制度に取り組んでいる集落を中心に組織化の推進を図る。

**質** 新たな森林管理システムが創設され、山林所有者への意向調査が実施されているが、町への管理委託を希望する山林所有者はどの程度あるのか。

**答** 佐竹農林水産課長

令和元年度は調査対象者757名のうち、町への管理委託を希望された方が253名。令和2年度は682名のうち202名の希望があっている。

### 畜産の振興は

**質** 黒毛和牛の繁殖牛経営については、町の振興助成により優良系統の雌子牛が導入さ

れ、子牛の堅調な販売へとつながっている。鳥取県は、低価格の産地であったがスーパードール（白鵬85の3）を育成供用したことにより、現在、全国一位の黒毛子牛価格産地となっている。このスーパー種牛の雌子牛を導入した農家に対し、助成を行う考えはないか。

**答** 竹崎町長

畜産の振興については、これまで繁殖牛や肥育牛の導入事業をはじめ、家畜伝染病予防対策事業や畜産ヘルパー事業等を実施しているが、今後も引き続き、畜産振興のためJAあしきたと連携し、高品質化を含めた施策を検討する。



愛情を込めて飼育されている黒毛和牛



川尻成美 議員

# 一般質問 (要約)

## 災害に強い 芦北町について問う！

質 今年の豪雨災害から一年が経過したが、去る8月8日未明から続いた豪雨は、記録的な雨量で昨年7月の悪夢のような出来事を思い出し、不安にかられ、祈るような気持ちで夜を過ごされた方もいると思う。改めて「災害に強い芦北づくり」に取り組むことの大事さを感じた。

質 今年の5月・8月豪雨に対して、行政区長や自主防災組織への災害に備えた呼び掛け等はどう行ったのか。その結果、どういう取り組みがなされたのか。

答 竹崎町長

自然災害から尊い人命を守り、被害を最小限に留めるための準備を行うことは、論を俟たないところである。このため国、県の支援をいただき、多様な手段を用いて対策を講じるが、ソフト面においては行政だけでは担えない部分もあり、地域が一丸となって取り組むべきと考えている。

答 松本総務課長

出水期に入る前の区長会において、逃げ遅れゼロを目指す取組として、町公式ライン

への登録やマイタイムラインの普及をお願いした。加えて昨年、土砂災害のあった地域においては、早期避難など特段の注意喚起をお願いしている。

自主防災組織には、連絡網の作成、避難の呼び掛け・誘導、安否確認体制の整備などをお願いしている。また、避難所を開設する場合、防災行政無線、町公式ライン、ホームページを活用し、注意喚起、避難情報の周知、気象情報の提供などを行っている。

質 避難所は、地域住民をよく把握している自主防災組織と共同で運営する考えはないか。

答 松本総務課長

避難所には、様々な地区から避難されている実態があり、予防的避難時における共同運営には課題もあると認識している。地域の実情は地域の方が最もご存じであり、行政区や公民館、自主防災組織、福祉団体などにおいて、地域に身近な公民館などを自主避難所として設置、運営いただけるような体制の構築を図りたいと考えている。

### 福祉避難所の考えは

質 現在、福祉避難所として協定されている施設での受け入れは手続き等もあり、困難なような感じがする。支援を必要とされる全ての方に対して、福祉避難所の設備を備えた施設を設ける考えはないか。

答 池田福祉課長

福祉避難所としては、5か所の福祉施設と協定を締結しているが、支援を必要とされる全ての方に対する福祉避難所を別に設けることは、現在のところ考えていない。なお、災害が発生し避難生活が長期化する場合は、町の主要5か所の避難所などに専用スペースの確保を行う。

### 町道等の定期点検は

質 町道、河川、林道、急傾斜地等の定期的な調査や点検はどうなっているのか。また、県とも協議し定期的に調査や点検を行う考えはないか。

答 鎌倉建設課長

町道及び町管理河川については、出水期前に災害発生の際

恐れがある箇所を重点的に点検しており、異常を確認した場合は早急に修繕等の対応を行っている。

急傾斜地については、県において擁壁等を5年に1回の割合で点検されている。また、住民から通報のほか、異常等を確認した場合、県に報告し対応をお願いしている。今後も県と連携し安全確保に取り組む。



町道を点検し修繕を行う建設課職員

答 佐竹農林水産課長

町が管理する農道、林道の点検は、年間を通して実施しており、異常が確認された場合は、状況に応じて補修等を行っている。今後も危険個所の点検等については、関係機関と連携し、随時行う。

# 一般質問 (要約)

## 新型コロナウイルスの デルタ株対応はどうする！



坂本 登 議員

**質** 新学期における園児、小中学生の学校、学習塾、保育園、学童保育での教職員や子どもとのワクチン接種、PCR検査及び抗原検査など、クラスター対策をどう考えているか。

**答** 岩田教育長

手指消毒、マスク着用、室内換気等の感染症防止対策のさらなる徹底を図っている。家庭では登校前に健康観察や体温測定、健康チェックを行っている。また、同居家族に体調不良が見られる場合には登校を控えるなど、水際対策の徹底を図っている。PCR検査及び抗原検査については、医師または保健所が必要性を判断して実施している。教職員や子どものワクチン接種については、個人や保護者に委ねている。

**答** 池田福祉課長

令和元年度、2年度においては、各保育園、学童保育に対し、感染症拡大防止のため、空気清浄機、体温測定カメラ等の備品や、マスク、消毒液等の衛生用品の購入補助を行っている。クラスター対策については、令和3年度に国

が実施する抗原簡易キットの配布事業で、医療機関や高齢者施設等に加え、学童保育が対象となり、保育の現場ではガイドラインにより感染予防対策を行っている。

### 中学校の校則見直しは

**質** 令和3年6月8日付で、文部科学省から「校則の見直し等に関する取組事例について」の通知が出されているが、どのように対応したのか。

**答** 岩田教育長

各学校へ周知した。学校においては、学年末や学年初めの職員会議で見直しを行っている。

**質** 校則を定める主体は誰か。また、変更する手続きはどうなっているか。

**答** 岩田教育長

学校運営の責任者である校長となっている。改正については、生徒や保護者からの要望があれば、意見を集約し、職員会議を経て改正している。

### 芦北町漁業協同組合 への補助金、委託料は

**質** 海岸漂着ごみ収集業務委託料の積算根拠はどうなっているのか。

**答** 福井住民生活課長

ごみ収集作業員の人件費延べ200人分と、チェーンソー等の機械借上料及び定期巡視一式で154万円となっている。

**質** 観光うたせ船に関する令和2年度補助金7種類はどうなっているのか。また、この補助金は毎年必要か。観光うたせ船に個人所有船も含まれるのか。

**答** 釜商工観光課長

補助金については、左表のとおり。

| 補助金名             | 補助金額       |
|------------------|------------|
| 観光うたせ船損害保険料補助金   | 271,848円   |
| 乗船環境整備補助金        | 981,654円   |
| うたせ船賃貸借補助金       | 240,000円   |
| 観光事業用漁船管理等補助金    | 541,738円   |
| 遊漁船資格取得補助金       | 実績なし       |
| 遊漁船損害保険料補助金      | 12,000円    |
| 観光うたせ船定時便運航支援補助金 | 177,500円   |
| 合 計              | 2,224,740円 |

観光うたせ船は、芦北町を代表する観光資源であり、伝統漁としての文化的価値が高く今後も継続していく。補助対象は、観光うたせ船としてレディース船と個人所有船も含まれる。



白いドレスの海の貴婦人  
【うたせ船】

### みなし仮設住宅及び 仮設住宅は

**質** 避難住民の中には、2年間の退去期限を不安視する声があるが、不安の声にどう応えるのか。

**答** 竹崎町長

不安視されている被災者の方々がおられるのは承知している。個々の再建の進捗状況や実情により供与期間内での再建が完了できない被災者の方々については、県・国による供与期間の協議により延長できるものと考えている。



楠原清照 議員

# 一般質問 (要約)

わが町は我々で守る！  
気候大変動の時代における気象観測体制は  
十分なのか？  
大災害の脅威に対し情報収集の対策強化を！

**質** 自然災害に対応する気象観測の現状と情報提供はどうなっているのか。

**答** 松本総務課長

大雨などの警戒時においては、有識者や気象庁、国土交通省、熊本県、周辺自治体、テレビ局、新聞社などで構成される「災害報道連携会議」が開催されるが、そこで提供される情報や、国交省の防災情報サイト、熊本県の県統合型防災情報システム、本町の気象観測装置の情報を避難所開設等の判断材料としている。また、一般への情報提供については、国交省や熊本県の防災情報がインターネット上で閲覧できる。更に町の公式LINEからの情報発信や、報道機関に対して情報発信を依頼するなど周知の徹底を図っている。



気象庁の雨量計（役場田浦支所横）

**他の模範となるような本町独自の予防避難体制（芦北モデル）の確立を**

**質** 予防的避難における避難所の環境整備の現状はどうなっているのか。

**答** 松本総務課長

指定避難所にはコロナ対策関連キット一式、また、開設回数が多いと見込まれる指定避難所には、更にテント、パーテーション、簡易ベッド、段ボールベッド、敷マットを配備している。

**質** 避難所の環境向上についてはどう考えているのか。

**答** 松本総務課長

更なる環境改善に向け引き続き整備に取り組む。

**河川監視カメラの更なる増設を**

**質** 吉尾川和田口付近、佐敷川上流部、宮浦川、田川川、湯浦川上流などに河川監視カメラの増設を検討してもらいたいが如何か。

**答** 松本総務課長

国や県での設置が難しい、あるいは設置していない箇所への設置については、提案箇所も含め検討する。



湯浦川の監視カメラ（湯の香橋横）

（注）現在、県の河川監視カメラは、田浦川、小田浦川、佐敷川下流、乙千屋川、湯浦川下流の5か所に設置済

**地域防災力向上に向け小規模避難所へ支援を**

**質** 地域防災力向上の観点から公民館などの小規模な避難所に対し各種支援を行う考えはないか。

**答** 松本総務課長

ハード・ソフト両面から支援制度について検討を進める。  
**復旧復興、再生に向け町のシンボルを制定し心一丸となって前進を**

**質** 町のシンボルは未制定だがどうなっているのか。

| 項目 | 旧田浦町    | 旧芦北町                    |
|----|---------|-------------------------|
| 町花 | 甘夏みかんの花 | アイリス                    |
| 町木 | ヤブツバキ   | モチノキ                    |
| 町歌 | 田浦町民の歌  | イメージソング<br>① 出会い<br>② 夢 |

**答** 竹崎町長

現時点ではシンボルの制定は行っていないが、今後、利活用の場面や必要性、項目などについて検討課題とする。

## 議会のうごき

- 7月25日 令和2年7月豪雨犠牲者追悼式  
29日 芦北消防署新庁舎建設事業及び災害復旧事業完了に伴う庁舎見学会  
30日 水俣芦北地区中山間地域総合整備事業（広域連携型）推進協議会総会  
8月6日 熊本県町村議会議長会（第1回正副会長会議）  
17日 熊本県町村議会議長会（第2回理事会）  
24日 建設経済常任委員会（閉会中の継続調査）  
25日 熊本県町村議会議長会（正副議長研修会）  
31日 議会運営委員会  
全員協議会  
9月1日 熊本県民体育祭水俣市・葦北郡大会  
実行委員会設立総会  
6日 9月定例議会（議案審議）  
7日 9月定例議会（一般質問）  
8日 総務常任委員会・文教厚生常任委員会  
9日 建設経済常任委員会・文教厚生常任委員会  
10日 建設経済常任委員会  
16日 9月定例議会（議案審議）  
議会広報委員会  
10月1日 水俣芦北広域行政事務組合定例会  
6日 熊本県町村議会議長会（議員研修会）  
熊本県市町村総合事務組合議会定例会  
15日 議会運営委員会  
18日 臨時議会  
25日 議会広報委員会  
11月4日 熊本県町村議会議長会（広報研修会）

次の議会は12月上旬の予定です。

### 議会広報委員会

|       |       |       |
|-------|-------|-------|
|       | 委員長   | 委員長   |
| 川尻 成美 | 林田 耀宏 | 元山 秀志 |
| 寺本 順一 | 宮内 道則 | 楠原 清照 |

## 臨時議会

災害公営住宅整備関係予算など  
一般会計補正予算を可決！

**1億3,217万円追加**

（1万円未満を四捨五入）

臨時議会は、10月18日に招集され1日間の会期で開催しました。

上程された議案は、令和3年度芦北町一般会計補正予算（第4号）1件で、主なものは、昨年7月の豪雨災害を受け、町内2か所に災害公営住宅を計21戸整備するため、2棟分の解体工事費3,381万円、地質調査外業務委託料1,632万円、建設設計業務委託料4,976万円及び新型コロナウイルス対策分として、タクシー・飲食店助け合いクーポン実証事業委託料250万円、事業継続応援金2,040万円などで、審議した結果、全会一致で可決しました。

### 【災害公営住宅整備の概要】

|         |                                                     |
|---------|-----------------------------------------------------|
| 予 定 地 数 | ①芦北警察署横（旧芦北支援学校職員住宅）【9戸】<br>②湯浦中学校近く（旧葉たばこ取扱所）【12戸】 |
| 構 造     | 木造3階建て                                              |
| 工事着工    | 令和4年10月（予定）                                         |
| 入居開始    | 令和5年7月（予定）                                          |

白岩地区の鳴瀬川付近では、数十年前から溪流の宝石などと呼ばれている小鳥の「カワセミ」を見かけますが、生息するには川の水温が年間を通して一定で、餌となる小魚などが沢山いることが大事とのことでした。

鳴瀬川も昨年7月豪雨の際は、大氾濫しましたが、数日後「カワセミ」は何事もなかったかのようには飛んでいましたので、生命力の強さに驚きました。

これからの暫くは、コロナ禍や災害復旧などにより、落ち着いた暮らしができませんが、少しでも私たちが元気づけるために、「カワセミ」には綺麗な姿を見せ続けてほしいと願っています。

（宮内 道則）

ちよつと  
いつびく

